

(写)

令和3年11月15日

瑞穂市長 森 和之 様

瑞穂市指定管理者選定委員会
会長 畦地 真太郎



公の施設の指定候補者の選定について (答申)

令和3年9月2日付瑞協第65号で諮問のありました標記の件について、本委員会にて審議を行った結果、下記のとおり答申します。



記

今回、本委員会において諮問された公の施設について、審議を行った結果、下記の団体を指定候補者として選定しました。

1 選定結果

施設名称	瑞穂市コミュニティセンター3館 ・瑞穂市牛牧南部コミュニティセンターつどいの泉 ・瑞穂市本田コミュニティセンター ・瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター
指定候補者	名称：一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社 代表者：理事長 新家 武彦 住所：岐阜県瑞穂市別府1288番地
指定期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2 選定に至るまでの経過

指定候補者の選定に至るまでの経過については、以下のとおり2回の選定委員会を開催し、審議しました。

○第1回

日時 令和3年9月2日(木) 午前9時00分～午前11時00分

内容 ・瑞穂市コミュニティセンター3館の施設概要や運営・モニタリング状況の把握

- ・瑞穂市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条（以下「当該条例」という）に規定する特定の団体候補【一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社（以下「ふれあい公共公社」という）】の選定
- ・申請要項や採点方法についての審議

○第2回

日時 令和3年10月22日（金）午前9時30分～午前11時00分

- 内容
- ・ふれあい公共公社による事業計画等のプレゼンテーション
 - ・申請書類およびプレゼンテーションにおける質疑応答
 - ・選考基準に基づく採点および審議

3 選定理由

本委員会としては第1回委員会において、

- ・瑞穂市コミュニティセンター3館は設置目的から鑑みると、地域の活力を積極的に活用する必要がある施設であり、ふれあい公共公社は瑞穂市コミュニティセンター条例および瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例に規定する指定管理者の選定基準に当てはまる団体であること
 - ・瑞穂市コミュニティセンター3館は指定避難所に指定されており、平時および非常時において市や地域と綿密な情報共有・連携を行う必要があること
 - ・ふれあい公共公社の管理実績とモニタリング結果について評価できること
 - ・新型コロナウイルス感染症に関連した特殊業務への迅速な対応が必要なこと
- などの点を鑑みた結果、ふれあい公共公社が当該条例に規定されている特定の団体候補として適当な団体であると判断しました。

第2回委員会において、中立公平な審査を行なった結果、ふれあい公共公社に公の施設の管理に著しく適性を欠く面は認められませんでした。採点結果については、別紙のとおりです。

なお、指定候補者の選定に際し、各委員より意見があったものについて、付帯意見として取りまとめましたので、今後の参考にしていただきたいと思います。

【付帯意見】

- ・指定管理料については、事業計画とともに毎年度協議を行い、適切な支出に努めること。
- ・施設の管理・運営状況等を分析し、適切な人員配置を行うこと。
- ・経費削減ばかりを行うのではなく、利用者のサービス向上に繋がり、費用対効果が高いと判断できる設備やシステムについては、予算配分の見直しを検討すること。

瑞穂市コミュニティセンター3館 申請団体の採点結果

(審査する団体 : 一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社)

	選定基準	審査(評価)のポイント	配点	平均点数 ※1
1	事業計画による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであること。	管理運営の方針 住民(利用者)の平等利用 効果的な広報 要望や苦情の把握・対応	20.00	15.00
2	事業計画書の内容がコミュニティセンターの効用を最大限に発揮させることができるものであること。	利用者サービスの向上 自主事業 災害時の危機管理体制 災害時に備えた教育・訓練 施設の日常管理	25.00	19.00
3	管理運営経費の縮減が適正に図られるものであること。	指定管理料、収支計画 人員、配置 管理経費縮減の方策	15.00	8.17
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	団体の安全性、継続性 類似施設の管理運営実績 従事者管理、教育	15.00	12.33
5	団体の取組みとして評価できるものがあること。	環境保全への配慮 個人情報保護、情報セキュリティ 市との連携体制 市民や就労困難者等の雇用促進 その他独自サービス	25.00	19.00
合計			100.00	73.50

※1 平均点数・・・委員6人の点数の平均値

(参考) 事業計画書で提案された指定管理料

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間合計
指定管理料 (税込)	73,490千円	74,720千円	76,990千円	225,200千円